

平成 30 年 9 月 21 日

各 位

会 社 名 シーキューブ株式会社
本社所在地 名古屋市中区門前町 1 番 5 1 号
代 表 者 名 代表取締役社長 橋本 渉
コード番号 1 9 3 6 名古屋証券取引所 第 1 部
問 合 せ 先 理事 総務部長 平手 一幸
T E L 0 5 2 - 3 3 2 - 8 0 2 0

自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 消却する株式の種類

当社普通株式

2. 消却する株式の数

当社が保有する自己株式ならびに当社および株式会社協和エクシオ（以下、「協和エクシオ」といいます。）との間で締結された平成30年5月9日付株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）に基づく株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）により、協和エクシオが当社の発行済株式（協和エクシオが所有する当社の株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」といいます。）までに当社が保有することとなる自己株式の全部（本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る買取りによって取得する自己株式を含みます。）。

3. 消 却 予 定 日

平成 30 年 10 月 1 日

4. 消 却 の 理 由

本株式交換契約において、当社および協和エクシオは、基準時において当社が保有する自己株式の全部を当社が消却する旨の合意をしており、その合意に基づき消却を行うものであります。

(ご参考) 平成 30 年 8 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 26,930,014 株

自己株式数 714,685 株

以上